

新学期開始に係る本学の感染防止措置について

学部生・大学院生各位

新学期の開始にあたり、下記の感染防止措置を講じます。看護学を学ぶ者としての自覚を再認識し、自らの健康と安全の維持に努めてください。

記

1. マスクの着用

近距離での会話による唾液や鼻汁の飛散を防止するために、常時マスクを着用すること。

2. 手指衛生の徹底

石鹸と流水による手洗い後に消毒薬での手指衛生を徹底すること。特に、①大学に到着時②トイレの後③食事前・後④帰宅時は注意すること。手を拭く際は、自分のハンカチを使い、複数名で共有しないこと。衛生上の観点から目、顔、髪等を触らないように注意する。

3. 健康面の自己管理の徹底

朝・晩、必ず検温し、37.5℃以上の発熱症状がある場合は、来学しないこと。大学宛に連絡をし、自宅で安静にして過ごす。必要があれば、かかりつけ医等を受診する。

4. バス等公共交通機関の利用

通学に利用する公共交通機関は、不特定多数との接触が予想されるため、大学到着前後の手洗いを徹底すること。学内に関わらず、密閉空間となるバス車内でも、マスクを着用し、極力、私語はしないこと。

5. 使用教室の基本的な考え方

ガイダンス・講義に関わらず、空きコマ等の待機時間についても、学年ごとに定めた教室で、指定された席に、各自、着席すること。

【1年：講 101, 102、 2年：オーヴァルホール、 3年：講 103, 104、 4年：講 201～204】

- ・ 2 講義室以上使用する場合は、テレビ会議システムまたはビデオ中継とする。
- ・ 2 講義室以上使用する場合は、受講形式の公平性を保つため、原則として週ごとに、教員と資機材を入れ替える。
- ・ 講義室の上部にある換気窓は開放しておく。また、45 分ごとにドアを開放し、換気をする。
- ・ ラーニングcommonsは選択科目の講義を実施するため、一時的に自習等の利用を制限する。

6. ロッカーの使用

3つの密（密閉・密集・密接）状態となるロッカーでの更衣は行わないこと。演習科目で更衣が必要となる場合、男性は演習室 207、女性は演習室 301～304 を使用すること。但し、貴重品保管は、ロッカーとする。

7. 演習科目について

演習科目については、実施方法等が変更される場合は、科目担当者の指示に従うこと。

8. 休憩時間

授業終了前後は、3つの密（密閉・密集・密接）状態とならないよう、廊下等にたまって私語をしないこと。

9. 食事・レストランの利用

食事は、極力、教室内の指定席で摂ること。その際、マスクは机の上に直接置かず、ビニール袋に保管すること。また、レストランの利用にあたっては、感染防止のため、向かい合って着席しないこと。また、テーブル・椅子の配置を変更しないこと。

10. 課外活動

学内・学外の施設で行う日常的な課外活動は自粛するとともに、下記に該当する場合も、中止・自粛すること。

- ①各サークルが行う、飲食を伴う会合（新入生を交えたお食事会等）
- ②各サークル（任意団体を含む、以下同じ）が行う対外試合、一般来場者が参加する公演・講演等
- ③各サークルの合宿・遠征等、宿泊を伴う行事・イベント